

# 施策目標1 - 4 家庭の教育力の向上

## 施策期間

目標達成年度：平成 21 年度（基準年度：平成 16 年度）

## 主管課(課長名)

生涯学習政策局男女共同参画学習課（高口 努）

## 関係局課(課長名)

## 施策の概要

近年の都市化、核家族化、少子化、地域における地縁的なつながりの希薄化等を背景として、親の間に、子育てに関して悩む親が増えてきていることが指摘されている。このため、家庭教育に関する支援の充実を図り、子育て中の親が悩みや不安感を解消し、家庭教育に取り組むことができるようにする。

## 評価

家庭教育支援チームによる訪問支援手法の開発については、21年度限りで事業が廃止となったため、十分な開発を行うことができなかったモデルもあったものの、家庭教育支援チームによる訪問支援手法の開発、地域SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）を活用した支援の有効性、子どもの生活習慣づくりに関する取組を実施する都道府県数等、各達成目標の結果から、順調に進捗した。

## 達成目標

### 達成目標1-4-1 A（イS、口S、ハA、ニA）

子育て中の親の悩みの解消や子どもに基本的な生活習慣を身につけさせるための取組などの家庭教育に関する支援の充実を図る。

- ・判断基準1-4-1イ：家庭教育支援チームによる訪問支援手法の開発モデル数
- ・判断基準1-4-1口：調査研究において、地域SNSを活用した支援の有効性が示された割合
- ・判断基準1-4-1ハ：子どもの生活習慣づくりに関する取組を実施する都道府県の割合
- ・判断基準1-4-1ニ：「早寝早起き朝ごはん」国民運動ウェブサイトへの1日当たりの訪問件数

	家庭教育支援チームによる訪問支援手法の開発モデル数
判断基準イ	S = 予定数の 100%
	A = 予定数の 80～99%
	B = 予定数の 60～79%
	C = 予定数の 59%以下

すべての親が安心して家庭教育を行うことができるよう、平成 20 年度から当初 3 年計画で、子育てサポーターリーダーや民生委員、保健師等の地域の人材からなる「家庭教育支援チーム」の組織化を核とした、孤立しがちな親や仕事で忙しい親などへの支援手法の開発を行ってきた。

平成 20 年度は、地域の様々な人材を中心とするチームの立ち上げに主眼を置き、小学校区を中心として保護者への情報や学習機会の提供などの支援手法の開発を行ったが、平成 21 年度はさらに、待ち受け型の学習

講座等では支援が届きにくい家庭への支援の充実を図るため、家庭教育支援チームが学校等と連携し、家庭や企業に訪問して行う支援手法の開発を行った。

3年計画の支援手法の開発にあたっては、子どもの発達段階や、親の様々な状況など、対象に応じた以下の8つのモデル支援手法の開発を目標として実施した。

子どもの発達段階に応じた支援

- (1) 小学校への移行期の子どもの親支援モデル(幼稚園や保育園、子育て支援センター、小学校等と連携し、情報共有を図り、訪問支援を行う手法)
- (2) 学童期の子どもの親支援モデル(小学校やPTAと連携し校内の委員会等に参画するなど連携し、情報共有を図り、訪問支援を行う手法)
- (3) 思春期の子どもの親支援モデル(中学校やPTAと連携し校内の委員会等に参画したり、適応指導教室、教育支援センター等と連携し、情報共有を図り、訪問支援を行う手法)
- (4) 青年期の子どもの親支援モデル(高校や若者サポートステーションと連携し、中途退学の子のいる家庭も含め、訪問支援を行う手法)

親の様々な状況に応じた支援

- (5) 働く親の支援モデル(休憩時間や職員研修等を活用して、働く親向けの学習講座や相談対応を実施するなど、企業を訪問して支援を行う手法)
- (6) 新規住宅開発地域等へ移住してきた親の支援モデル  
(自治体や子どもの通う学校、民生委員・児童委員、自治会組織等と連携し、地縁的なつながりの構築や相談対応等の支援を行う手法)
- (7) 外国人の親支援モデル(外国人支援団体や子どもの学校、自治会等と連携し、同じ悩みを持つ親同士のつながりの構築や相談対応等を行う支援手法)
- (8) 特に継続的な支援を要する親の支援モデル  
(保健・福祉部局と教育委員会、子どもの学校等と連携し、状況に応じて専門機関等へつなぐ支援手法)

初年度(平成20年度)はチームの立ち上げに主眼を置き、主に小学校区を中心とする手法の導入を目標としたことから、(1)、(2)、(5)のモデルの基礎が構築された。

2年目にあたる平成21年度は、20年度の取組を基礎として、(1)(2)(5)のモデルの精度を高めるとともに、(3)(7)(8)の手法開発を実施し、関係機関等との連携体制の構築も含め効果的な手法を開発することができた。年度当初の計画通り進捗したため、平成21年度は目標を達成していると判断できる。

なお当事業は、平成21年度限りで国のモデル事業としては廃止となった。そのため、残る2モデル(4)、(6)は十分な開発を行うことができなかったが、家庭教育支援チームの活動自体はモデル事業廃止後も概ね継続していることが確認されており、今後これまでの成果を活かして地域の取組活性化を図る中で、引き続き残された2モデルの開発支援を促していく予定である。

家庭教育支援チームによる訪問支援手法の開発モデル数	平成21年度 目標数	開発モデル数	達成割合
	6モデル	6モデル	100%

(参考指標)

上記の手法開発を達成できた地域数・・・108地域について、現在調査中

(指標に用いたデータ・資料等)

- ・家庭教育支援チームによる訪問支援手法の開発モデル数  
(作成：文部科学省)(作成又は公表時期：平成22年3月)  
(基準時点又は対象期間：平成21年4月1日～平成22年3月15日)  
(所在：文部科学省ホームページ(現在更新作業中))

判断基準口	調査研究において、地域 SNS を活用した支援の有効性が示された割合
	S = 予定数の 100%
	A = 予定数の 80～99%
	B = 予定数の 60～79%
	C = 予定数の 59%以下

ITを活用した家庭教育支援方策の一つとして、「地域 SNS(ソーシャルネットワークサービス)」に家庭教育に関する「コミュニティ」を設け、親同士の交流の促進や相談対応を行う調査研究を、平成20年度は全国

13 地域で、平成 21 年度は 8 地域で実施し、その有効性を検証した。

平成 21 年度は前年度に比べ、コミュニティ数や登録者数が増加し、活性化が図られている。また、各地域が実施したアンケート等の分析結果より、「地域 SNS は時間や空間の制約にとらわれず、多忙な親が地域の子育て仲間と集えるネット上の公園やサロン機能を備えている」、「地域 SNS の書き込みは、蓄積により家庭教育や地域情報の多様な課題等に関するデータベースとして、必要な時に取り出せる情報となる」、「対面交流の限界を“ 補い ” “ 深め ” “ 高め ” “ 超える ” 可能性など、補助機能を備えている」、「実名登録制等を取ることで、深刻な内容は書きにくいものの、“ 安心して書き込みができる ”、“ ネット上のコミュニティをきっかけとして、現実に出会うことができる仲間づくりにつながる ” など、地域 SNS を活用した支援の有効性が示された件数が 8 地域であり、想定どおり目標が達成されたものと判断。

(実施した調査研究の一例)

埼玉県新座市では、平成 21 年度に以下の 4 つのコミュニティを設けたところ、SNS への登録は前年度の 225 から 304 に、コミュニティへの登録者は 115 人から 159 人に増加した。また、SNS を保護者同士の交流のきっかけの一つとしつつ、地域で対面式の交流や学習会などに参加を促す取組も実施し、各コミュニティ 2 回の実施でのべ 362 名の参加があった。

お父さん盛上げ隊 登録者数 30 人

地域で交流する父親たちのグループの交流と活動に関する連絡会議、父親の子育てに関する情報交換。

ドキドキ子育て 登録者数 78 人

乳幼児を育てる親たちの育児情報交換と困りごと相談や交流、地域のイベントやサロンなどの情報交換。

ばりばり子育て 登録者数 36 人

働きながら子供を育てている母親たちの育児情報の交換と交流、イベントや学習会などの情報提供。

ポレポレ子育て 登録者数 15 人

障害児を育てる親の情報交換、療育体験など日常生活にまつわる情報交換。

調査研究において、地域 SNS を活用した支援の有効性が示された割合	調査研究実施地域数	有効性が示された地域数	達成割合
	8 地域	8 地域	100%

(指標に用いたデータ・資料等)

・調査研究において、地域 SNS を活用した支援の有効性が示された割合

(作成：文部科学省)(作成又は公表時期：平成 22 年 3 月)

(基準時点又は対象期間：平成 21 年 6 月 15 日～平成 22 年 3 月 15 日)

(所在：文部科学省ホームページ(現在更新作業中))

判断基準八	子どもの生活習慣づくりに関する取組を実施する都道府県の割合
	S = 75%以上の都道府県で実施
	A = 50～75%の都道府県で実施
	B = 25～50%の都道府県で実施
	C = 25%以下の都道府県で実施

子どもの基本的な生活習慣づくりを支援するため、「子どもの生活リズム向上のための調査研究(先進地域調査研究(小学生中心)乳幼児期調査研究)」を平成 18 年度から 3 年間で実施した。この結果を広く普及し、学校・家庭・地域が一体となった取組を促進するため、平成 21 年度は以下のような全国的な普及啓発を行った。

#### 優良事例等普及事業

有識者による講演や大学生による舞台劇等を通じて普及啓発活動を展開した。65 地域(予算上)の公募に対し、全国 500 以上の地域より派遣の希望があったため、その中から効果的な取組が期待できる 67 地域に厳選して実施した。

#### 子どもの生活習慣づくり研究協議会の開催

関係省庁連携による研究協議会(平成 21 年 7 月 31 日)、企業における研究協議会(平成 22 年 3 月 8 日)をテーマごとに開催し、医学や脳科学といった見地からのデータを用いた検証や、企業の CSR(社会的責任)・社会貢献活動を活用した取組方策等について企業や商工会等の関係者からの発表等を通じて、社会全体で子どもの生活習慣を育成するため体制づくりに関する協議が実施できた。

#### 各地域の研究成果の普及啓発

北海道、東北、関東、中部、関西、中国・四国、九州の全国 7 ブロックにおいて、研究発表会を実施した。例えば、仙台市における取組では、教育委員会、PTA、農政局、東北大学、宮城教育大学、民間企業、ベガルタ仙台(プロサッカークラブ)等、多角的なネットワークを活かすとともに、学校における取組事例の発表、学術研究からの検証も含めた普及啓発を実施し、参加者から 8 割を超える満足度が得られるな

ど成果が見られた。

これらを踏まえ、平成 22 年 5 月に実施した「地域における家庭教育支援施策の実態調査」では、回答のあった全国 47 都道府県のうち、早寝早起き朝ごはんなど子どもの生活習慣づくりに関する取組の平成 21 年度の取組状況として「情報誌・ハンドブック等の作成・配布」を行う都道府県が 16 (55.3%)、「幼稚園や学校等における生活習慣の定着に向けた取組」を実施する都道府県が 24 (51.1%) となっており、平成 18～20 年度の間「子どもの生活リズム向上のための調査研究」を実施した地域の割合（実数で 105 地域（平成 20 年度市町村数の 5.9%））を大きく上回っていることから、想定どおり目標を達成したものと判断。

（指標に用いたデータ・資料等）

・「地域における家庭教育支援施策の実態調査」

（作成：文部科学省）（作成又は公表時期：平成 22 年 6 月）（基準時点又は対象期間：平成 22 年 5 月）

（所在：文部科学省ホームページ（現在更新作業中））

判断基準二	「早寝早起き朝ごはん」国民運動ウェブサイトへの 1 日当たりの訪問件数
	S = 1,020 件以上
	A = 510 ~ 1,020 件
	B = 170 ~ 510 件
	C = 170 件以下

子どもの望ましい基本的な生活習慣を育成し生活リズムを向上させる「早寝早起き朝ごはん」国民運動の全国展開を推進するため、国民運動ウェブサイトにより普及啓発を図っている。

ウェブサイトの 1 日あたり訪問件数は、前年度と比べて低下しているものの、依然として 854 件と高い水準を保っている。また、サイト内では、「全国協議会ホームページ」、「事務局ニュース」などのコンテンツが多く参照されており、訪れた者 1 人当たりで平均 3 つ程度のコンテンツを参照している。このことから、ウェブサイトの閲覧を通して多くの人が国民運動への関心・理解を深め、普及啓発に十分な効果があがっていると判断できる。

さらに平成 21 年度には、子どもたちの生活リズム向上による基本的な生活習慣を育むための啓発の一環として、「早寝早起き朝ごはん」全国協議会顧問・やなせたかし氏の協力のもと制作された啓発紙芝居を国民運動ウェブサイトに掲載し、活用を呼びかけた。その結果、教育委員会や幼稚園、小学校、図書館、児童館、読み聞かせ活動に取り組んでいる PTA や NP0、子育てサークル等から 491 件のダウンロードがあり、子どもたちの生活リズムを向上させる取組が進んでいることがうかがえる。

なお、民間主導により、より多くの地域や市民、団体や企業を呼び込みながら、「早寝早起き朝ごはん」運動の推進を図ることを目的に、「早寝早起き朝ごはん」全国協議会が平成 18 年に創設された。PTA を中心とする幅広い分野の団体・企業等からなる全国協議会の構成会員は、創設当初の 160 会員から、18 年度末で約 180 会員、20 年度末で 230 会員、21 年度末で 245 会員と増加している。

「早寝早起き朝ごはん」国民運動ウェブサイトへの訪問件数（1 日平均）(件)	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	662	1,041	854

（指標に用いたデータ・資料等）

・「早寝早起き朝ごはん」国民運動ウェブサイトへの訪問件数（1 日平均）(件)

（作成：「早寝早起き朝ごはん」全国協議会）（作成又は公表時期：平成 22 年 3 月）

（基準時点又は対象期間：平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日）

（所在：「早寝早起き朝ごはん」全国協議会）

（指標・参考指標）

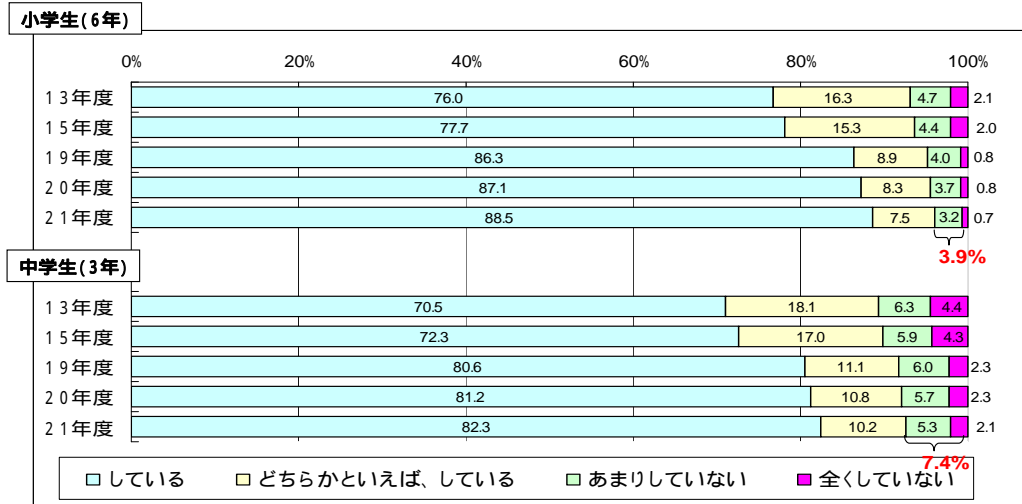
		17	18	19	20	21
1. 家庭教育手帳の配布数（万部） （CD-ROM 版については、枚数）	乳幼児編	187	182	171	-	-
	小学校低学年～小学校中学年編	190	186	176	-	-
	（小学校高学年～中学生編）	194	186	177	-	-
	「家庭教育手帳」	-	-	-	-	-
	「家庭教育ノート」	-	-	-	-	-
	CD-ROM 版	-	-	-	1,874	1,829

2. 「『家庭教育手帳』の活用状況に関する調査」家庭教育手帳の内容に対する評価(満足度)(%)	87.18	-	-	-	-
---	-------	---	---	---	---

3. 朝食を毎日食べる生徒の割合

### 朝食を毎日食べる児童生徒の割合

朝食を毎日食べる児童生徒の割合に増加傾向がうかがえるが、**食べないことがある児童生徒が、小6で3.9%、中3で7.4%**。

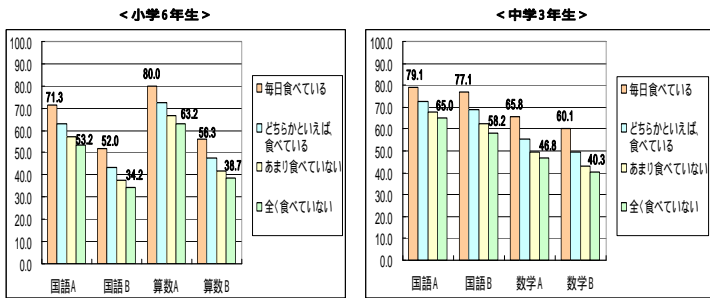


4. 朝食の摂取と学力との関係

### 朝食の摂取と学力との関係

毎日朝食をとる児童生徒ほど、学力調査の得点が高い傾向

朝食の摂取と学力調査の平均正答率との関係

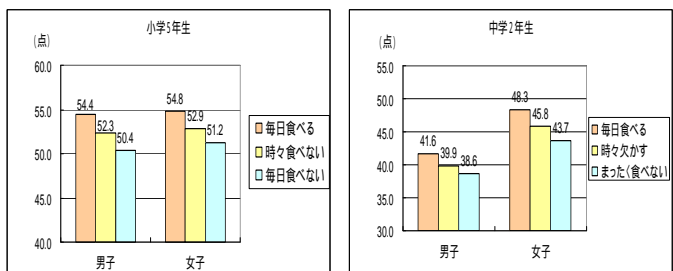


5. 朝食の摂取と体力との関係

### 朝食の摂取と体力との関係

毎日朝食をとる子どもほど、新体力テストの得点が高い傾向

朝食の摂取状況と新体力テストの体力合計点との関係



(指標に用いたデータ・資料等)

1. 家庭教育手帳の配布数(万部)(CD-ROM版については、枚数)  
(作成:文部科学省)(作成又は公表時期:平成22年3月)(基準時点又は対象期間:平成22年3月)  
(所在:文部科学省)
2. 「『家庭教育手帳』の活用状況に関する調査」  
(作成:文部科学省)(作成又は公表時期:平成17年11月)(基準時点又は対象期間:平成17年7月)  
(所在:文部科学省)
- 3./4. 「平成21年度 全国学力・学習状況調査報告書」  
(作成:文部科学省・国立教育政策研究所)(作成又は公表時期:平成21年12月)  
(基準時点又は対象期間:平成21年4月21日)  
(所在:国立教育政策研究所ホームページ <http://www.nier.go.jp/09chousakekkahoukou/index.htm>)
5. 「平成21年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果」  
(作成:文部科学省)(作成又は公表時期:平成21年12月)(基準時点又は対象期間:平成21年4月~7月)  
(所在:文部科学省ホームページ [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/sports/kodomo/zencyo/1287864.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/kodomo/zencyo/1287864.htm))

(指標イ~二の設定根拠)

「家庭教育手帳の作成」、「訪問型家庭教育相談体制充実事業」、「子どもの生活習慣づくり支援事業」は、すべての親が安心して家庭教育を行うことができるよう、悩みや不安を抱え孤立しがちな親や仕事で忙しい親など、支援が届きにくい家庭への支援の充実を図るとともに、保護者に対する家庭教育に関する情報提供の充実を図るなど、学校等と連携して地域全体で家庭教育を支えていく仕組みの形成等により、家庭の教育力の向上を図る取組である。

このため、達成目標を図る指標として、家庭教育支援チームの訪問による支援手法を開発できた市町村の割合や子どもの生活習慣づくりに関する取組を実施する都道府県の割合等を設定する。

なお、ウェブサイトのアクセス件数については、「放課後子どもプラン」ホームページのアクセス数を参考に指標を設定しており、このホームページの一日の平均アクセス件数は約170件であったため、その6倍の1020件以上をS、3倍の510件以上をA、170件以上をB、170件以下をCとしている。

## 必要性・有効性・効率性分析

### 【必要性の観点】

「家庭教育の活性化支援等に関する特別調査研究(平成20年度文部科学省委託調査)」によると、「世の中全般に家庭の教育力が低下していると思うか」を問う質問項目において、約80%が「そう思う」「ある程度そう思う」と回答しており、また、家庭の教育力の向上のために必要なことを問う質問項目では、「親がもっと家庭教育に取り組むこと」との回答が約65%を占めている。

このような社会状況を踏まえ、引き続き、それぞれの地域の実情に応じた子育て中の親に対する家庭教育に関する情報の提供や学習機会の提供、家庭教育支援に携わる人材の養成等の家庭教育支援基盤の形成に関する支援を行うとともに、家庭教育や子育てに無関心な親や孤立しがちな親、仕事で学習機会への参加ができない親などへの対応として、家庭や企業を訪問し支援するための手法開発を行うなど、積極的かつきめ細かな家庭教育支援を推進することが必要である。

(参照)「家庭教育の活性化支援等に関する特別調査研究報告書」

(作成:財団法人日本システム開発研究所(文部科学省委託事業)平成21年3月公表)  
(調査期間:平成21年1月)

### 【有効性の観点】

文部科学省が取り組む家庭教育支援のための情報や学習機会の提供等は、子育てについて親が抱える悩みや不安感を解消する効果をあげることが期待される。平成20年2月の「社会意識に関する世論調査(内閣府)」によると、子育てについて「楽しいと感じることの方が多く」と回答した親は前年度調査に比べ2.1%増加しており、さらに、具体的な「子育ての楽しさ」の内容を問う質問項目においては、ほぼ全ての項目で、前回調査より、子育てを肯定的に捉える親の割合が増加している。家庭教育支援のための施策を一層推進することにより、このように親が各家庭において子育てに前向きに取り組むための意識形成が広がり、結果として家庭の教育力を押し上げる効果もたらされると言える。

また、平成21年2月の「少子化対策に関する特別世論調査(内閣府政府広報室)」では、「子を持つ親にとってあればいいと思う地域活動」についての質問項目において、「子育てに関する悩みを気軽に相談できるような活動」が60.9%と最も高く、次いで「子育てをする親同士で話が出来る仲間づくりの活動」49.9%、「子育て

てに関連した情報を簡単に入手しあえるような活動」も39.6%を占めるなどニーズが高く、これらに対し、身近な地域における家庭教育支援の取組は対応できるものであることから、引き続き社会状況を踏まえつつ、家庭教育支援のための施策の推進を図ることが有効である。

(参照)「社会意識に関する世論調査」

(作成：内閣府、平成20年2月公表)(調査期間：平成20年2月7日～2月24日)

(所在：内閣府ホームページ <http://www8.cao.go.jp/survey/h19/h19-shakai/>)

「少子化対策に関する特別世論調査」

(作成：内閣府、平成21年2月公表)(調査期間：平成21年1月15日～25日)

(所在：内閣府ホームページ

<http://www8.cao.go.jp/survey/tokubetu/h20/h20-syousika.pdf>)

#### 【効率性の観点】

(事業のインプット)

・家庭の教育力の向上に必要な経費 598百万円(平成21年度予算額)

家庭教育手帳の作成 25百万円

訪問型家庭教育相談体制充実事業 354百万円

子どもの生活習慣づくり支援事業 219百万円 等

平成21年度は、国として行う事業としては、多くの自治体において課題となっている、悩みや不安を抱え孤立しがちな親や、仕事で忙しい親など、待ち受け型の学習講座等では支援が届きにくい家庭への支援の充実を図るため、家庭教育支援チームが学校等と連携し、家庭や企業へ訪問によるして行う効果的な支援手法の開発に特化した。また、地域人材の養成や学習機会の提供といった、家庭教育支援基盤の形成に係る部分については、補助事業(「学校・家庭・地域連携協力推進事業」の1メニュー(「家庭教育基盤形成事業」))として地域の主体的な取組支援を行うよう枠組みを見直した。

(事業のアウトプット)

家庭教育支援チームが学校等と連携し、家庭や企業に訪問して行う支援手法が開発された。また、地域の主体的な取組により、地域人材の養成・学習機会の提供の取組が進んだ。

(事業のアウトカム)

予算額を縮減できた一方、すべての親が安心して家庭教育を行えるための支援が広がった。

### 施策への反映(フォローアップ)

#### 【予算要求への反映】

評価対象施策の改善・見直し(評価対象施策の重点化等)

#### 【機構定員要求への反映】

特になし

#### 【具体的な反映内容について】

これまでの成果や行政刷新会議の事業仕分け結果等を踏まえ、今後は、地域の主体的な取組を支援していくため、より地域の実情に応じた取組を実施しやすいよう補助事業の枠組みを見直すとともに、「家庭教育支援基盤形成事業」から「学校支援地域本部」「放課後子ども教室」を有機的に組み合わせた「学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業」に見直し、国として社会全体の動向や地域の課題等を踏まえた支援のあり方の検討や関係府省との連携による研究協議を行い、地域住民、学校、行政、NPO、企業等の社会全体の協働による家庭教育支援の活性化を図る。

また、社会の多様化や生活環境の夜型化等により、家庭や社会の影響を受けやすい子どもたちの生活習慣の乱れが学習意欲や体力・気力の低下の要因の一つとして指摘されており、引き続き平成23年度においても家庭や学校・地域にとどまらず、企業を含めた社会問題としての取組の定着を図る取組を推進する。

#### 【事業仕分け、行政事業レビューの指摘について】

事業仕分けについて(平成21年11月)

・「訪問型家庭教育相談体制充実事業」

「実施は各自治体の判断に任せる」との評価を受けたことを踏まえ、国が実施する委託事業としては廃止することとした。

行政事業レビューについて（平成22年7月）

< 縮減 >

- ・子どもの生活習慣づくり支援事業

具体的な達成手段

【事業概要等】	【21年度の実績】
家庭教育手帳の作成（開始：平成15年度 終了：平成21年度 21年度予算額：25百万円） 【平成21年度達成年度到来事業】	
乳幼児期・小学生等を持つ各家庭への情報提供や家庭教育に関する学習機会等での活用を促すため、家庭教育に関するヒント集として『家庭教育手帳』を作成。	全国の教育委員会や関係団体等 1,829 の機関に家庭教育手帳の CD-ROM を配布し、乳幼児や小学生を持つ各家庭への情報提供や家庭教育に関する学習機会などで活用を図った。平成20年度より、すべての親への配布から、全国の教育委員会等に対する電子データの配布に変更したが、各地域の実情に応じた活用が図られた。今後は文部科学省ホームページ等の積極的な活用などにより情報提供を行うこととする。
訪問型家庭教育相談体制充実事業（開始：平成20年度 終了：平成21年度 21年度予算額：354百万円） 【平成21年度達成年度到来事業】	
すべての親が安心して家庭教育を行うことができるよう、悩みや不安を抱え孤立しがちな親や、仕事で忙しい親など、待ち受け型の学習講座等では、支援が届きにくい家庭への支援の充実を図るため、家庭教育支援チームが、学校等と連携し、家庭や企業に訪問して行う支援手法の開発を行う。	全8モデルのうち6モデルを全国108地域において構築する計画で支援手法の開発にあたり、当初の計画通り6モデルについて、関係機関との連携体制の構築も含め効果的な手法を開発することができた。2年間の支援手法の開発により、様々な効果的な支援手法を開発することができ、今後は、これまでの成果を活用して、地域の実情に応じた取組を支援していくこととする。
子どもの生活習慣づくり支援事業（開始：平成21年度 終了：平成23年度 21年度予算額：219百万円）	
平成18年度から実施した「子どもの生活リズム向上プロジェクト」における成果をもとに、子どもの基本的な生活習慣づくりの定着に向けた全国的な普及啓発を図る。具体的には、有識者や専門家、教員を目指す大学生等により、学校や地域の行事等の機会を活用した講演等を通じて普及活動を展開したり、関係省庁連携による研究協議会等の開催、ブロック単位での研究発表会を開催したりする。	全国的な普及啓発では、普及効果の見込まれる67地域において大学生や専門家の派遣による普及啓発活動を展開するとともに、関係省庁連携による研究協議会、企業における研究協議会をテーマ毎に開催し、医学や脳科学といった見地からのデータを用いた検証や、企業のCSR・社会貢献活動を活用した取組方策等についての発表等を通じて、社会全体で子どもの生活習慣を育成するため体制づくりに関する協議が実施できた。 また、各地域の研究成果の普及啓発では、全国北海道、東北、関東、中部、関西、中国・四国、九州の7ブロックごとに研究発表を実施し、参加者から8割を超える満足度が得られるなど成果が見られた。

（参考）関連する独立行政法人の事業（なお、当該事業の評価は文部科学省独立行政法人評価委員会において行われている。評価結果については、独法評価書を参照のこと）

独法名	21年度予算額	事業概要